

令和2年度第2回青森県循環型社会形成推進委員会議事要旨

- 1 日 時 令和2年11月25日（水）13：30～15：00
- 2 場 所 ラ・プラス青い森 2階 メープル
- 3 出席者 青森県循環型社会形成推進委員会委員 12名
県出席者 8名

4 概要

(1) 開会

(2) 澤田環境生活部次長あいさつ

(3) 議題 第4次青森県循環型社会形成推進計画原案について

事務局から説明を行った。また、事前質疑が提出されていた内容について、当日配布資料により説明の中で回答した。

(委員からの意見)

(鈴木（拓）委員)

地域循環共生圏がこれからの社会のキーワードになる。概念が曖昧なところがあり、計画の中にどう落とししていくか難しい部分もあるが、今回の計画は、廃棄物関係の計画になるので、比較的親和性が高いと思う。廃棄物の分野に関しては、既に地域循環共生圏の概念に沿った形の仕組みができていますが、地域内で弱いところがあると思う。弱い部分を強化するとか、その地域の循環型社会の裾野を広げていく取組を県がしてくれれば良いと思う。

具体的にいうと、農林水産部の分野になると思うが、リサイクルがなかなか進まない素材についてどう進めていくか。実現可能性を含めて取り組んでいくと、地域循環共生圏という理想的な形の社会に近づいていくと思う。

(内山委員長)

地域循環共生圏という新たな概念が出てきて、対応できる部分と、これから作り込んでいかなければいけない部分がある。地域循環共生圏なるものが地域で定着するには、それなりに時間がかかるし、関係する方々の認識を摺り寄せていく必要があるだろう。

(館課長)

廃棄物を地域で有効に活用し経済が回るような仕組みになれば、地域循環共生圏として繋がっていくと思う。環境省が新しく打ち出した概念なので、その概念に基づくとというよりも、本循環計画に基いて、どのような循環社会にしていくのかを注視していきたい。農林水産部も関連するので、他部局も含めて庁内連携して取り組んでいきたい。

(内山委員長)

そういう意味では、これがきっかけとなり、次の計画を作る時に中身が伴っていることが望ましい。単純に地域循環共生圏という言葉だけからすると、市町村の枠を超えた広域的な対応や、地域の特徴、あるいは青森の有効なところ、使い切っていないところを上手く引き出すような構成になるのが望ましいと思う。循環させる側だけでなく、経済を回していく側との関係もあるので、そこを上手くリンクしていかないとならない。

(盛委員)

前回出席していないので、ちょっと意見を述べたいことがある。今回の原案はとも中身が分かりやすく、理解ができる。しかし、これは一体誰に読んでもらうために作成しているのか、という気がする。同じような言葉や内容が章ごとに何度も出てくる。読むほうからすると、先に進まない。

3章に目標が含まれているので、これを先にして、必要なものは、他章のどの部分と関連して、どこを見たらいいのか明らかにし、3章以外の内容はデータや参考的なものにすれば、誰が読んでも正しく読めるのではと思った。せっかく出来たのに言うのも何だが、作り変えが可能ならば、そうしてもらえればと思う。

(内山委員長)

原案が出来た段階で、全体を組み替えるのは難しいと思うが、全体を説明する見取り図があった方が分かりやすいと思う。本計画は、市町村や関係者などを対象にしているので、内容が非常に深く幅広く、これを全て一人の人が理解することは、専門家でないといけないと思う。しかし、時代環境からすると、行政としては先端的なことまで、整合性を取って推進しないといけない時期まで来ている。

そういう意味では、絵で見て要点や取組概要を説明するパンフレットの的なものがあると分かりやすい。あるいは、この原案で言えば、目次のはじめの1章2節あたりに、ざっくりとした全体図かあるといいと思う。

(鈴木(拓)委員)

まさに御指摘のとおりで、網羅的に全体を把握できる一覧表や、何ページに関連する事項が書いているという対照表があれば分かりやすいので、検討していただければと思う。

(内山委員長)

内容的には、それぞれの項目が必要とされているのは間違いない。それをどこまで記述するかという問題はあるが、あまりに専門的になっているから、すぐに頭に全部入らない。特に、素人が見ると難しいかもしれない。

(松野委員)

私も盛委員と同感で、計画で決めたことをどのように実際に県民に周知していくかだと思う。AC ジャパンで作成した、昔話を使った食品ロス、地球温暖化、海洋ごみのコマースシャルのように、わかりやすく説明することが大事だと思う。

例えば「あおもりプラごみゼロ宣言」という、分かりやすいことを一般の人たちにどのように周知し、実施していただけるか。そこまでしないと、折角まとめても失礼だが机上の空論になってしまう。計画で決めたことが実践されてこそ生きてく

るので、どのように活用したらいいのか、それが出来れば、更に素晴らしいものになる。

(内山委員長)

この推進計画をいかに、戦略的、効果的に推進させたらいいのか分かるようなところがあればいい。

(館課長)

この循環型社会推進計画は法律に基づく法定計画という位置づけがあるので、どうしてもその法律に基づいた内容を記載している。更に、それにデータを足して、分かりやすくしているつもりだが、なかなか御指摘のとおり上手くいっていない部分があるかもしれない。

一方で、この計画以外に概要版を作ったり、実際に事業や施策を展開していくうえで、どう県民の皆様にお伝えするかという部分があるので、様々な場面で工夫しながら、私共の計画が皆様に御理解いただけるように進めていきたい。

(成田委員)

県でも一生懸命やっていると思うが、それが見えないのは何故なのか。書かれている内容は、忙しい最中に目を通すにはちょっと重いし、では、県はどういうふうに行っているかといっても、なかなか実際、私たちの目には見えない。冊子として出していると言っても、冊子を見ない人の方が多いかもしれない。私の独りよがりかもしれないが、これをやれば県民に伝わるという手段や方法が見えないような気がする。

(館課長)

私共の発信の仕方とか、工夫が足りないということだと思う。その辺については、御指摘を踏えて、今後、どうしたらいいかということを考えて実行していきたい。

(増田委員)

計画については、読んでいくと、国の施策とか、様々なところの流れに従ってやらなければいけないことを、県や市町村の立場、民間の立場、県民の立場というように、非常に分かりやすく書いてある。ただ、こういう状況で作成しているので、見にくいとか分かりにくい部分があると思う。

県の環境白書は章ごとに見やすくまとめられている。おそらく、県で様々な意見を反映させながら作ったと思う。ラインを入れたり、項目を横の方に付けたりすることで誰が見てもわかりやすいものとなる。この計画そのものが、色々なところで実行していく際の基本になると思うので、これを基にしながら更に様々な施策を進めて行くということをそれぞれの分野・立場で理解していけばいい気がする。

(山谷委員)

これはこれで1つの原案としていいと思う。この計画は、多くの県民の人に広く読んでもらう性格のものでなく、いわばごく限られた人の中で見るものなので、県民に周知する時には、それぞれの分野で工夫してやっていただければいい。それはこれからの行政の努力になる。

(鈴木(育)委員)

内容的にはとても素晴らしいと思うが、視覚的に文字がずっと並んでいるので、出来れば、段落の活用をしたり、項目の間を1行空けるだけでも、随分違ってくる。そういった工夫や、イラストで説明できるものはイラストを使った方が、より分かりやすくなると思う。

(熊木委員)

鈴木(拓)委員の方から水産加工残渣不法投棄についても意見があったが(素案委員意見整理表20)、ホタテの養殖残渣や漁業用の残渣と、加工残渣とは別なので、区別していただきたい。

漁業の養殖残渣については、やはり青森県の基幹産業として、問題意識を持ってもらわなければならない。ホタテの養殖残渣については、養殖の過程で籠に付く付着物、これが生産期の4月から9月に多く出るが、それを放置することによって悪臭が出て大変な状態になる。これまで、陸奥湾全体で年間8千トンぐらい、処理費用については1億2~3千万円ぐらいかかっている。

原案参考資料の90・91ページを見ると、漁業という項目がなく、その他業種の中に含まれていると思うが、その排出量の項目にはゼロと示されている。業界と市町村がいろいろ対策を行っているので、この辺をクローズアップして、今回は間に合わないとなれば、次回からでも養殖残渣の問題も挙げていただけたらと思う。

(事務局)

御指摘いただいた資料編の表は産業廃棄物の部分を説明している。ホタテ養殖残渣、例えば養殖籠の付着物は一般廃棄物になる。資料編の85ページの上から13番目、蓬田村の事業系一般廃棄物の1人1日当たり排出量が557gで、これは県内市町村でも一番多いが、こちらの方に養殖残渣が反映されている。

漁具から出る産業廃棄物は、主に漁網とプラスチック製品となっているので、他に比べると、どうしても見えていない部分がある。こちらも調査しているが、一般廃棄物・産業廃棄物、双方絡んでくる話なので、注視して参りたい。

(熊木委員)

養殖残渣は一般廃棄物ということで、市町村にも通知しているが、漁協単位で出す場合産廃扱いだと言われている。漁業者が個別に出すのと違い、漁協がまとめて出すとなれば、産廃扱いになるかと思っている。(※正確には事業系一般廃棄物)

それと、漁具、漁網についても、実際の数字としては、かなりの額のものがあるはずなので、その辺の記載についてもよろしくお願ひしたい。

(内山委員長)

県の方でも、フォローアップ等をしていただければと思う。

(富山委員)

他の委員と同じ意見になるが、この原案は国の指標に基づいて、このように作らなければならないというのであれば、本当に良く出来ている。

そして、各分野、各立場の人たちに何かをしてもらう時には、そこに特化して分かりやすい表現で作っていただければと思う。「また」「さらに」などの接続詞が続いて1項目が長い、箇条書きにするとか、言葉の重複を避けるだけでかなり読み

やすくなると思うので、次回から御検討いただければと思う。

(花松委員)

この計画は、環境省の指針に基づいて記載していると思うが、この計画をもとにして、各市町村がまた計画を作って実施していくのか。

(事務局)

原案の3ページに関連法令、関係計画の体系図を示している。県の循環型社会推進計画は、法定計画である都道府県廃棄物処理計画の部分を含んでいる。市町村にも一般廃棄物処理計画があるが、県計画の目標値や施策の方向性など参考にしながら計画を策定している。

また、今回から県の食品ロス削減推進計画の要素も循環計画に盛り込む。これについても、市町村においても食品ロス削減推進計画を策定することになっており、市町村も県の計画を踏まえながら策定することになる。特に上位とか下位という位置づけではないが、市町村の計画と都道府県の計画が相互に関係し合いながら、市町村は県の計画を踏まえながら計画策定して施策を進めていくという構造になっている。

(内山委員長)

お互い横目で見ながら調整をとりながら、自分たちで判断して計画を作っていく形である。

(花松委員)

県の計画を策定する過程で、各市町村とは連絡を取っているのか。

(事務局)

この原案を作成する前の段階で、市町村に素案の第2次案の方を示して、意見を聴いている。それで修正したものが第1回目の委員会の際にお示しした第3次案である。

今後は、この委員会が終わってから、原案にすぐに修正等を加え、それを持ってパブリックコメントを実施する。それと並行して市町村にその案を示して、意見照会という形で計画案をブラッシュアップしていく。

(阿部委員)

他の委員が言うとおおり、資料的には凄く良いと思う。先ほど説明いただいた事業系食品ロス実態調査は、自分の職場（生活協同組合コープあおもり）にも調査票が来たが、どうやって数字を出すのか疑問だった。今日の説明で調査の手法や結果が分かった。

微妙にごみ排出量が下がっているのを見て、零コンマ下げるのも結構な努力が必要なんだというのがよく分かった。

(内山委員長)

鈴木（拓）委員からの意見で、努力した結果が少しずつ出てきていると触れたほうがよいというのがあった（素案委員意見整理表14）。そういうことをもうちょっとアピールしてもいい。

(鈴木（拓）委員)

計画の中で県民の努力を誉めてもいいと思う。

(内山委員長)

そろそろ時間が迫っているので、今日の質疑はここまでにして、後で気が付いたら、FAXないしはメールで事務局に送っていただいて対応していただきたい。それでは、今日の議論、質疑はこれで終了する。

(4) 今後の策定スケジュールの説明、閉会